

NPO 神奈川歴史教育研究会会報

目次

- 理事長挨拶 NPO 神奈川歴史教育研究会理事長
京都橘大学/京都教育大学大学院連合教職実践研究科 児玉 祥一
- 研究会会員のページ
「バイエルンのハーバーフェルトトライベンの変遷」
— “ツィパーラーの著作を手がかりに制裁行動の変化をみる” —
県立保土ヶ谷高校 大久保 敏朗

1 理事長挨拶

2025 年度より「NPO 神奈川歴史教育研究会」の理事長に就任しました児玉祥一です。
神奈川県社会科部会歴史分科会の会員の皆様よりしくお願い申し上げます。

「歴史分科会報告」に加えられた「NPO 神奈川歴史教育研究会会報」のページは第 54 号（2024 年度）から新設されており、前 NPO 神奈川歴史教育研究会理事長石橋功の「2024 年を振り返る」、「石橋理事長と、山室帝京大学元教授の対話」の 5 ページが掲載されました。

「歴新分科会報告」第 55 号（2025 年度）からは「NPO 神奈川歴史教育研究会会報」のページとして確認しやすいようにタイトルを大きく表現し、会報の冒頭に目次を置くことにしました。内容は理事長挨拶と会員の研究報告・近況などを掲載させていただきます。

なお、「歴史分科会報告」に NPO の会報が掲載されることとなった経緯につきましては第 54 号の「巻頭言」で歴史分科会長であった中山拓憲（現大和高校教頭）の「はじめに～NPO 法人神奈川歴史教育研究会の支援を受けます」および「この研究報告も生まれ変わります」で説明されておりますので確認していただけますようお願い申し上げます。

さて、今号から歴史分科会会員の理解を深めていただくために NPO 神奈川歴史教育研究会について理事長挨拶に代えて説明しておきたいと思います。¹

神奈川歴史教育研究会は 2007 年に公立・私立高校の退職教員を中心として創設されました。設立の趣旨は「会員が現役時代に所属していた神奈川県高等学校教科研究会社会科部会歴史分科会の活動に、退職後も同様に参加して現役世代を支援できるための事業を行うこと」です。また、2008 年 3 月より横浜市を所轄庁として NPO 法人²として認証を受けております。法人の目的を「広く一般市民を対象として、歴史教育に関する研究・調査事業、公開講座、執筆活動、歴史教育に関する提言等による歴史教育に関する普及・啓発事業を行い、国際社会に主体的に生きる民主的、平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質をもった市民の育成に寄与すること」としております。今号では設立の趣旨・目的までとなりましたが、次号では具体的な活動について掲載していく予定です。

¹ 石橋功「NPO 神奈川歴史教育研究会について」『神奈川歴史教育研究会会報』創刊号 2014

² 特定非営利活動法人 神奈川歴史教育研究会 | NPO 法人ポータルサイト - 内閣府
<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/105001948>

バイエルンのハーバーフェルトトライベンの変遷

—「ツィパーラーの著作を手がかりに制裁行動の変化をみる」—

県立保土ヶ谷高校 大久保 敏朗

はじめに

今年から NPO 神奈川歴史教育研究会の一員として加わることに
なり、今回ページに載せる原稿を書くようにいわれた。数か月悩んだ
結果、自分が長年取り組んでいる研究テーマに関することを書くこと
にした。私は保土ヶ谷高校に勤め4年目となる。世界史探究の授業
を持っており、授業では各国の歴史と世界のつながりに触れている
が、ある国の一地域でどんなことが起きていたのかを教える時間
はない。とはいえ、歴史の大きな流れの中で一つの地域の民衆がど
のように巻き込まれていったのかについて知ることは大切である。
そこで、今回はハーバーフェルトトライベン (Haberfeldtreiben)
というバイエルンの慣習を例にこのことについて考えていきたい。



(図1)

ハーバーフェルトトライベンとはドイツ南部のバイエルン地方で 18
世紀から 20 世紀初めまでにみられたシャリヴァリ的一种である。シャリヴァリは、若者たちを主体と
した地域住民が共同体内部の社会的規範を逸脱・違反した者に対して行う制裁儀礼である。

今回このハーバーフェルトトライベンとよばれるものがどういうものであったのかをつかんでもらう
ために、ファーク・ツィパーラー (Falk Zipperer) が 1938 年に出版した「ハーバーフェルトトライベ
ン—その歴史と解釈 (原題 Das Haberfeldtreiben : seine Geschichte und seine Deutung)」
(図1)をてがかりにしたい。ツィパーラーはオーバーバイエルンの国立公文書館所蔵の一次史料
などを使い、108 の事例を詳細にまとめ、ハーバーフェルトトライベンをおこなうハーバラーの部隊
が、いつ、どのくらいの参加者を伴って、どのような制裁行動をしたのかについて整理している。

1. ハーバーフェルトトライベン研究史にみるツィパーラーの研究

シャリヴァリに関する研究はフランスのアナール派を中心に 1970 年代以降の社会史研究の一
つの分野として注目された分野であった。私がハーバーフェルトトライベンに興味を持ったのは、
日本における研究史の中で、ドイツのシャリヴァリを本格的に紹介している研究が少ないことにあ
った。そこでバイエルンでおこなわれた制裁儀礼ハーバーフェルトトライベンの変容を 19 世紀中
心に検討しようと考えた。関連する政府当局の報告書や裁判事例が多く、制裁を加えようとする側
のハーバラー (Haberer) たちの詩などもあり、研究対象として多面的な考察が可能と考えた。

このハーバーフェルトトライベンに関する研究の古典的な研究は 19 世紀末のパニッツァ
(Panizza, Oskar) に始まる。20 世紀前半の研究では、農民文化という視点からハーバラーの詩を
多く紹介したクエリ (Queri Georg) の研究や、実際にハーバーフェルトトライベンに関わった人物
の回想などもあけ、ハーバラー同盟とハーバラーマイスターに関する著作を残しているアドルマイ
ヤー (Adlmaier, Konrad) の研究 (主要参考文献 2) がある。1930 年代の研究ではツィパーラーによ
るもの、その後は 1970 年代から 1980 年代に研究が盛んになっている。カルテンシュタドラー
(Kaltenstadler Wilhelm) やブライベック (Otto Ernst Breibeck)、そしてシーダー (Elmar

Schieder) がハーバーフェルトトライベンに関する研究書を出版している。

これらの研究動向を踏まえるとツイパーラーの著作をとりあげるのは古すぎるという指摘もあるだろう。しかし、その後の研究者たちの多くがこの著作を参考文献にあげていることや、具体的な事例からハーバーフェルトトライベンが何かを知ることができることからこの著作を中心に触れていく。

3. ツイパーラーの「ハーバーフェルトトライベン」にみる民衆の行動

(1) 18 世紀の記録にみられるハーバーフェルトトライベンの特徴

最初の事例は 1717 年ファーレイの文書によるものである。いつ起こったのかは不明だが、ファグン出身のハンス・シュタインドル・キスラーの娘ウルスラに対して夜間に行われたハーバーフェルトトライベンが書かれ、参加した人物の破壊行為と参加者 18 名の氏名が列挙されている。ここから制裁行動に参加するものは複数名いることがわかる。1766 年 4 月 1 日に起きたハーバーフェルトトライベンでは未婚の農民の男女が性的な関係を持ったことに対して、23 名の参加者が行った制裁行動について書かれている。ここでは、参加者が銃で武装していたこと、顔に煤を塗っていたこと、髭をつけていたことも触れられている。さらに、裁判で彼らがこの行動を伝統的な慣習に従っただけだと主張していること、一方で裁判所がこのような慣習は認識していないことに注目すると、ハーバーフェルトトライベンがこの時点で多くの人々に知れわたっているわけではないことがわかる。また逮捕者の供述からは、参加者が広範囲にわたっていることがわかる。

(2) 19 世紀前半の記録にみられるハーバーフェルトトライベンの特徴

19 世紀になると、ハーバーフェルトトライベンの行動様式にも変化がみられるように記述から読み取れる。1826 年 10 月 27 日(金)から 28 日(土)にかけての夜に行われたタールハム(Thalham)でのハーバーフェルトトライベンでは、約 100 人の若者たちが参加している。この頃からハーバーフェルトトライベンへの参加者の数は以前よりも規模が大きくなっていった。とはいえ、1833 年 4 月 27 日に発布された王室令では、ハーバーフェルトトライベンは「公共の秩序のために絶対に必要な場合」にのみ行うことが許容され、一時取り締まらなくなるが、状況はすぐ変化する。翌 1834 年 4 月 20 日土曜日の夜にマルホーフエン城付近で起きたハーバーフェルトトライベンでは私生児をもうけた女性と同棲する男性を標的に 150 人が参加し、乱闘騒ぎに発展している。すさまじい騒音を伴い、銃撃が鳴り響いた。この王室令は 1834 年 6 月 31 日付けで撤回されたのである。

1840 年代には 23 件を超える事例があげられているが、この中であげておくのが 1840 年 11 月 19 日から 11 月 20 日の夜中の 12 時から 12 時 45 分の間に行われたオー村の南方でおきたハーバーフェルトトライベンである。ここでは、ハーバーラーたちが 200 名以上参加し、彼らが円陣を組んで銃を発砲している様子が記録されている。その間太鼓を叩き、カウベルを鳴らし、トランペットを吹くなどして騒音をたてている。また、1846 年 11 月 10 日から 11 日にかけての夜、深夜から午前 1 時にかけて、プフラウンドルフ村近郊で行われたハーバーフェルトトライベンでは、参加者が約 200 人で、そのうち 150 人が武装していたこと、全員が顔を黒く塗っており、中には頭に雄羊の角をかぶっている者もいたことが記録されている。これらの事例を参考にするとハーバーフェルトトライベンの特徴は、詩の朗読を行うこと、銃声などを鳴らすこと、楽器による騒音を伴うこと、顔を黒く塗り髭をつけるなどの仮装を行う、性的不道徳を行った人物に対して行うなどの共通点がみられる。

(3) 19 世紀後半の記録にみられるハーバーフェルトトライベンの変化

これまでの事例を見ていくとハーバーラーたちの組織が統制のとれた軍団となり、参加者数も多くなっていることが感じ取れる。しかし、行政当局はそのことに警戒感を強めていくことにもなっていた。1860 年代になると対策を講じるべきだという論調が強まっていくようになった。

1863 年 11 月のバイエルン管区の官報(主要参考文献 4)では、エベルスベルク、ミーズバッハ、ミュンヘン、ローゼンハイム、テルツに広がり、公的秩序を乱すハーバーフェルトトライベンに対する措置がバイエルン国王の勅命に基づき出されている。前年の1年間で治安部隊に対する抵抗や放火が続き、これをおさえるため各自治体の軍事力の強化が求められており、両者間の武力衝突が避けられない状況になっている。そして、この行動の主体は農民だけではなく、傭兵、商人の息子、そして家事使用人や日雇い労働者なども含まれている。この時期はハーバーたちの中に農民たちだけではなく労働者たちも含む組織に変化している。帝国最高裁判所判事のグリムは、1891 年から 1895 年の間は農民の若者だけでなく、工場の従業員、日雇労働者などの労働者が多数あり、その中にその地域出身の前科のある者がほとんどだと報告している(主要参考文献 3)。

(4) 終焉としてのミーズバッハの 1893 年のハーバーフェルトトライベン

ハーバーの参加規模が多いのが、1893 年 10 月 7 日から 8 日にかけての夜、午前 0 時 30 分頃、ミーズバッハで起きたハーバーフェルトトライベンである。参加した約 200 人から 300 人のハーバーは覆面をし、場所は村から 60 メートルほど高い傾斜のある台地であった。ツィパーラーの著書の中では、詩の朗読が行われたことや、当局とハーバーたちとの間に激しい銃撃戦が展開されたことが書かれている。また、この時ハーバーたちが異なる 3 つの集合場所から最後の集合場所まで移動してきたことも書かれており、色々な地域から若者たちが集められていることもわかる。

この事件のあと、容疑者が逮捕され、3 年間にわたる捜査が行われ、ハーバーの 89 名は治安妨害の罪で懲役刑を申し渡された。ハーバーフェルトマイスターのハンス・フォークルもこの時に捕らえられた。この事件が終焉としての象徴的な意味を持つのは、武装したハーバーたちの集団が、本来の防衛のみの発砲という自らのルールを越え、地方治安警察との間の実質的な戦闘にまで及んでいることにある。そして、ハーバーマイスターを含む容疑者逮捕と裁判により、ハーバー同盟の組織が実質的に瓦解した。以後これほどの大規模な参加者によるハーバーフェルトトライベンは行われなくなり、1922 年を最後に民衆による制裁行動は姿を消すようになった。

おわりに

以上、ツィパーラーの事例は、ハーバーフェルトトライベンの特徴をつかむのに最適といえ、この制裁行動が時代の流れの中でどのように変質かについても理解できる。はじめに書いたように、大きな歴史の流れに、様々な国の各地域の民衆がどのように巻き込まれたのかを考える上で、バイエルンのハーバーフェルトトライベンから学ぶことは多い。ここでは 2 点だけあげて終わりにする。まず、ハーバーの構成は、農民がほとんどであったが、のちに労働者たちが急増しており、ドイツの工業化がバイエルンにも及んできたと考えられる。また、制裁対象が性的モラルを違反した者であったのが、のちには粗悪なミネラルウォーターや牛乳の製造業者などが加わっている。ここには社会的な不正に対する民衆の抗議の姿勢をみることができる。ハーバーフェルトトライベンの歴史的な変遷は、この時代のドイツの歴史の流れの中において考えてみるのが大切であろう。

《主要参考文献》

1. Zipperer Falk W. Das Haberfeldtreiben : seine Geschichte und seine Deutung, Weimar : Bohlau, 1938
2. Adlmaier, Konrad, Der Oberlander Habererbund., Munchen, Heimatbucher Verlag Muller & Koniger, 1926
3. Vgl. v. R. Frank, G. Roscher, H. Schmidt (Hrsg): Der Pitaval der Gegenwart. Almanach interessanter Straffalle., Bd. 4, Tubingen 1908
4. Königlich Bayerisches Kreis Amtsblatt von Oberbayern Ben November 1863